

豪州の大学に見る留学生アドミッションの実践と日本への示唆

赤松 茂利 (早稲田大学)

本稿は、豪州の大学における外国人留学生向けの入学審査に係る諸制度の分析を通じて、日本の大学への示唆を導出することを目指すものである。豪州の留学生アドミッションの卓越性は、留学エージェントの大規模な活用、志願者の教育経験に応じた多様な外国学習歴の評価、迅速な合否判定を実現するローリングアドミッション、の3点に集約される。豪州の42大学を比較分析した結果、こうした特徴は伝統的な総合・研究型の大学群よりも、歴史の浅い新興大学群において一層鮮明となる傾向が明らかとなった。日本の大学には、豪州の事例に見る高度人材獲得の競争実態を十分に踏まえたうえで、従来のやり方に捉われないアドミッション政策の柔軟な転換が求められる。

キーワード：アドミッション、外国学習歴、外国人留学生、留学エージェント

1 はじめに

本稿はオーストラリア連邦（以下、豪州）の大学における外国人留学生向けの入学審査に係る諸制度の分析を通じて、日本の大学への示唆を導出することを目指すものである。

高等教育の享受を目的とした学生の越境移動は2000年代に入って急速な拡大を遂げ、2019年には600万人の大台を突破し、米国を筆頭とする留学生受入の上位5カ国¹⁾が留学生総人口の約40%を寡占する状態となっている(OECD, 2021)。中でも成長著しいのが豪州であり、2014年から起算した5年間で高等教育機関が受け入れる外国人留学生数は約2倍に増加した(DET, 2015; DESE, 2019)。

こうした豪州の発展を支える要因の一つとして、同国の大学が外国人留学生向けに実施する入学審査（以下、留学生アドミッション）の卓越性が挙げられる。例えば豪州の大学への出願は、志願者がオンライン出願システムを通じて直接手続きを行う方法に加え、志願者の出身国・地域に根差す留学エージェント²⁾の支援を介して出願する方法が確立されている。また、様々な出自の教育課程が正当に審査されるよう、国・地域別の出願要件のコンバーターが公開されている。さらに、ローリングアドミッションの導入により出願のタイミングに流動性を与え、合否判定の迅速化にも繋がっている。このように、豪州の大学の入学審査は様々な学修背景を持つ外国人留学生の事情に寄り添った最適化が図られている。

一方の我が国はどうか。一部の大学に例外はあるものの、郵送のみでの出願書類の受付、外国の教育課程の容認範囲の狭さ・不透明さ、厳格かつ限定的な出願期間、合否判定までに数カ月を要する選考フローなど、

総じて外国人留学生にとっての障壁は高い。また、留学エージェントの利用は一般的とはいえ、業界内における知識の体系化・形式知化も進んでいない。こうした日本の状況は豪州と対照的であり、ゆえに同国の実践から学ぶべき点は多い。したがって、本稿では豪州のアドミッションの分析を合わせ鏡として、日本の大学の学士課程における入学者選抜の在り方を考察することを目的とする。

2 先行研究

豪州の大学における留学生アドミッションのプロセスとその特性についての包括的な研究は、意外なほどに希少である。外国人留学生の誘致・受入に関する主要な研究は、受入の歴史の変遷、留学生と技術移民政策の関連性、留学エージェントのガバナンス、連邦政府による提言や行政レビューの評価など多岐に亘るが、留学生アドミッションそのものを中心的な分析対象に設定した文献は、管見の限り見当たらない。

例えばAuletta (2000)、Meadows (2011)は1951年のコロンボプラン³⁾を嚆矢とする留学生受入の歴史の変遷を研究し、その目的が当初の人材開発協力から、1980年代以降は経済的利益を重視した誘致拡大へと転換していく様を論じた。また、技術移民や留学生の政策に軸を置く研究では、ハワード政権による移民政策のリベラル化、留学生政策の商業化が外国人留学生数に与えた影響を分析したMarginson (2011)やSpinx (2016)、そうして受け入れた元留学生移民の多くが技術人材として登用されず、英語運用能力も高等教育水準未満であることを指摘したBirrell and Healy (2008)、2010年以降の技術移民政策と留学生政策のデカップリングが外国人留学生数の減少に帰結

したことを検証した Murray (2013), これら移民政策の盛衰が外国人留学生に対する社会的認識に与えた影響をまとめた Hong et al. (2023) などがある。しかしながら、いずれの研究も、それらの要因や変化が留学の入り口となる高等教育機関の入学者選抜にどのような影響を与えたかについては考察対象となっておらず、これら先行研究から豪州の留学生アドミッションの輪郭を掴むことは困難である。

こうした傾向は連邦政府が公表する外国人留学生に関する提言書やレビューにも共通する (Bradley, et al., 2008; Braid, 2010; Knight, 2011; CIE, 2016; DOE, 2021)。これらの公的文書は、急増する留学生を背景とした高等教育の品質管理、情報開示の促進、出自国・地域の多様性の確保、ビザ政策の見直しによる誘因強化、また 2009 年のカレーバッシング⁴⁾を機とした留学生の安全政策・環境改善など数多くの課題に着目してきたが、総じて留学前の誘致と選抜に関する洞察や評価分析は提供されていない。唯一の例外は Braid (2010: 9) の報告書であるが、それでも「すべての教育提供者は入学要件の水準を慎重に検討すべきである」との見解を示すに留まっている。

豪州の大学にとって留学エージェントによる誘致活動は不可欠であり、留学エージェントを介した大学入学人数は全体の 71% に達する (DET, 2018: 2)。こうした社会背景を反映し、留学エージェントに関する研究には多くの蓄積がある。留学エージェントに対する連邦政府の法整備、政策提言の変容を追った Nikula (2022), 留学生一人当たりにかかる募集経費、コミッション料を調査した Olsen (2013), 豪州を含む留学生受入先進国におけるエージェントの活用実態の国際比較を行った Bridge Education Group (2016) の報告書、大学への質的調査を通じてエージェントと大学の関係性を 4 つのパターンに類型化した Huang et al. (2020) などが挙げられる。しかしながら、これらの先行研究は留学エージェントの市場環境や社会的影響を解明するという点においては有益である一方で、大学の留学生アドミッションのプロセスの理解という点においては外国人留学生の経験を十分に解釈できていないという限界も認められる。

3 分析方法

以上のような背景を踏まえ、本稿ではこれまで研究分野として殆ど扱われることのなかった豪州の大学における外国人留学生のアドミッションの情報を総合し、その特徴や異同を明らかとしていきたい。

本稿を通じて分析対象とするのは豪州にある全 43

大学のうち、2022 年 6 月に学生の新規募集停止を発表したカーネギーメロン大学オーストラリア校を除く 42 校である。設立種別では国公立が 37 校、私立が 5 校である。分析のためのデータは、各大学のアドミッションサイトに掲載されている International students 向けの情報を中心に収集した。調査期間は 2023 年 6 月～8 月である (12 月に一部更新)。

さらに、分析にあたっては豪州を代表する総合・研究型大学で構成される Group of Eight (Go8) の 8 大学⁵⁾と、1988 年の高等教育システムの一元化 (Williams, 2000: 149; Moodie, 2012: 3) 以降に新しく認定された大学 (以下、新興大学) 20 校⁶⁾の大学群を比較対象とした。Go8 は豪州の高等教育機関で学ぶ外国人留学生のうち約三分の一の学生を擁していること (Go8, 2022: 1), ならびに世界大学ランキングで同国の上位 8 位を独占していることから⁷⁾, 留学生受入の量と質の両立を図るアドミッションを体現する存在といえる。こうした特徴を持つ Go8 と、新興の立場より市場競争に臨む大学群の比較分析を通じて、二群の取り組みの顕在化、相対化を試みた。

4 留学生アドミッションの概観

4.1 出願書類

まず始めに、豪州の大学における代表的な留学生アドミッションのプロセスについて、具体的事例を交えながら概観する。外国人留学生に求められる主要な出願書類は①卒業証明書、②学業成績の証明書、③中等教育修了試験もしくは大学入学統一試験 (以下、統一試験)、④英語能力検定試験の 4 種類である。この傾向はすべての大学に共通する。外国の教育課程によっては①や②、③の書類が分化されていないため、previous academic results / evidence of academic qualifications といった表現にまとめる大学も見受けられた。また、④は総合点に加え、4 技能毎の出願最低点が設定されている。これらの書類に加えて、出願のタイミングで奨学金の申請書類や単位認定のための根拠書類、パスポート画像、履歴書などの提出を求めるケースも認められた。

②③に関しては、各大学の判断で豪州の 12 年間の中等教育課程修了との同等性が認められるものが受理対象となる。国際バカロレア (International Baccalaureate: IB) や International A-Level といった国際的に共通するカリキュラムをはじめ、国・地域別の各種試験が一覧化されウェブサイトに掲載されていることが多い。この一覧には各試験に求められる出願最低スコアが明記されており、様々な出自の教育課程が正当に審査されること

を示すコンバーターとしても機能する。なお、豪州では外国学習歴の評定は各大学に一任されており、教育省や同国の国内情報センター（National Information Center: NIC）にあたる Qualifications Recognition Policy (QRP) による代行支援は行われていない (DOE, n.d.)。しかしながら、QRP は外国学習歴の評定に必要な世界各国・地域の教育課程のデータベースを有償公開したり、資格評価者を対象とした研修機会を提供し、大学業界全体の質向上に努めている。

4.2 出願方法

志願者は各大学が用意するオンライン出願システムを通じて直接大学へ出願するか、大学公認の留学エージェントを経由して出願を行う。豪州の大学は「留学生のための教育サービス法 (Education Services for Overseas Students Act 2000: ESOS Act)」によって大学が公認する留学エージェントの一覧をウェブサイトに公開することが義務付けられており (TEQSA, 2021: 51-52)、志願者はエージェント情報を容易に入手することが可能である。

一部の大学は特定の国・地域からの出願者に対して留学エージェントの使用を義務付ける場合がある。例えば Go8 のモナシュ大学は本稿執筆時点でクリミア半島、ドネツク、ルハンシク、キューバ、イラン、北朝鮮、シリア、南スーダンからの出願者に対してエージェントの利用を指定する。ジェームズクック大学に至っては、134 の国・地域からの出願をエージェントに委ねている。その一方で、新興大学であるエイボンデル大学、ディバイニティ大学の二校に限ってはエージェントを利用した出願を認めていない。

4.3 出願時期、選考プロセス

出願時期は主に①通年随時募集と、②入学学期別募集⁸⁾の2パターンに大別される。日本の大学入試で一般的に見られる、出願の開始日と終了日を短期間に区切った「出願期間」はなく、出願書類が整った段階で対象の入学時期に向けた選考が順次進行するローリングアドミッションである。このため Go8 のシドニー大学と西オーストラリア大学に至っては、入学日から起算して2年前からの出願を認めている。

選考プロセスは、原則として書類審査で合否判定を行う。ただし Fine Arts や Music といった一部の専攻では面接（実技）審査を行う場合がある。例外としてディバイニティ大学のみ、すべての志願者に対して面接を課している（対面、電話またはオンラインで実施）。

5 アドミッションの比較分析

ここまでに見てきた通り、豪州の留学生アドミッションの様態は大学を問わず標準化、同質化が進んでいる。その主な特徴をまとめると、①多様な外国学習歴の包摂、②留学エージェントの活用、③ローリングアドミッション、の3点に要約されよう。

では、こうした留学生アドミッションに対して、Go8 は如何なる特性を有しているのだろうか。そこで本稿では以下の研究設問を設定のうえ、Go8 と新興大学との比較分析を行った。なお、42 大学の個別の調査結果は付録1を参照されたい。

- 1) Go8 の大学は、より多様な国・地域の学業成績や統一試験を受け付けている
- 2) Go8 の大学は、厳選された数の留学エージェントを利用している
- 3) Go8 の大学は、より短い日数で合否判定を行っている

前述の通り、Go8 は全大学が受け入れる留学生数の約三分の一を占めてきた。したがって、多様な国・地域からの出願経験を積むほどに、1) の許容する対象範囲は拡大すると考えることが合理的である。2) は直観に反するものの、大学と留学エージェントの関係性を類型化した Huang et al. (2016: 1348) の研究によると、強い市場ポジションを持ちブランディングを重視する大学は、エージェント利用に制約的となり数を制限する傾向にある。市場ポジションの強さは大学ランキングに相関するため (Yen et al., 2012)、Go8 がこの分類に該当すると考えることには妥当性がある。そして3) であるが、より多くの外国人留学生を受け入れる大学には迅速な審査体制が確立されており、また国際競争力の観点からも判断の高速化を求められることが仮説として想起される。

5.1 学業成績・統一試験を受け付ける国・地域の数

各大学が受理する学業成績や統一試験の国・地域の数をまとめたものが表1である。ウェブサイト上で一覧表を確認できたのは、すべての Go8 の大学と、17 の新興大学を含む計 36 校であった。

表1 学業成績・統一試験を受け付ける国・地域の数

大学群 ※カッコ内は大学数	国・地域数の平均
Go8 (8)	29.3
新興大学 (17)	54.8
全大学 (36)	52.5

なお、同一国・地域に複数の統一試験が存在する場合は1カウントとした(例:マレーシアのSijil Tinggi Persekolahan MalaysiaとUnified Examination Certificate,カナダの各州の統一試験など)。また、国際的なカリキュラムであるIBやInternational A-Levelを特定の国・地域に紐づけず、International QualificationsやNon-country specificといった区分で掲載する場合も、それぞれ1カウントとした。

調査の結果、Go8が公開する情報は新興大学の半分程度に留まることが明らかとなった。このことより、新興大学は多様な国・地域の留学生を積極的に受け入れるメッセージを示し、獲得機会の最大化を目指していることが窺える。

なお、一覧表に定めのない国・地域からの出願者の扱いについては、①個別の問い合わせを求める/所持する試験で個別審査を行う大学(16校)、②ファンデーションコースへの修学を推奨する大学(4校)、③明確な指示のない大学(16校)の3通りに分かれた。このことを踏まえると、一覧表に記載の無い国・地域の外国学習歴が一概にリジェクトされるとは言い切れず、Go8の許容範囲が新興大学よりも狭いと断定することはできない。しかしながら、大学群によって外国学習歴の同等性を評価する姿勢に大きな相違があることが認められた。以上のことから、仮説「Go8の大学は、より多様な国・地域の学業成績や統一試験を受け付けている」は部分的に却下された。

5.2 留学エージェントの拠点数

前述のとおり、ESOS Actは公認エージェントの連絡先を大学のウェブサイトに公開することを義務付けている。この情報を用いて、エイボンデル大学、ディバイニティ大学を除く40校を対象に、エージェントの拠点数を調査した結果が表2である。

表2 留学エージェントの拠点数

大学群 ※カッコ内は 大学数	エージェント 拠点数の平均	中国、インドの エージェント数 の平均
Go8 (8)	1,037.1	453.9 (43.8%)
新興大学 (18)	1,203.8	424.4 (35.3%)
全大学 (40)	1,241.9	466.8 (37.6%)

二群とも1,000件を超えるエージェント情報を登録している点は特筆に値するが、Go8の大学群の方が数を限定していることが明らかになった。したがって、仮説「Go8の大学は、厳選された数のエージェントを

利用している」は証明された。

これら各大学のウェブサイトに公開されているエージェント情報は、同一機関のブランチオフィスをすべて計上している点には留意されたい。極端な例ではあるが、豪州の38大学が共同出資するIDP Education(Hare, 2023)の場合、例えばGo8の中で最多の拠点数をもつモナシュ大学には202拠点、同様に、新興大学の中で最多のトレズ大学には128拠点が掲載されている。なお、Huang et al. (2020: 1156-1157)が豪州の12の大学を対象に行った調査によると、各大学が契約するエージェントの機関数の平均は206機関であった。

豪州にとって最大の留学生送出国である中国、インドに拠点を持つエージェントを比較したところ、掲載数、全体に占める割合ともにGo8の方が大きく、より中印二カ国に傾倒する度合いが高いことが判明した。2021年に連邦政府は次の10年の外国人留学生受入の基本戦略となるAustralian Strategy for International Education 2021-2030(DOE, 2021)を発表し、豪州の教育機関が中国、インドの留学生に過度に依存する構造を課題と捉え、学生の出出国の多様化をもって是正することが提唱された。これを受けGo8は同政策に疑問を呈する報告書をまとめている(Go8, 2022)。今後、豪州の大学とエージェントの関係性、地域間のバランスへの影響が注目される。

5.3 合否判定に要する日数

豪州の大学はローリングアドミッションを実装しているため、日本の大学入試に見られるような固定化された合格発表日が存在しない。出願書類は形式要件が整い次第、順次審査プロセスへと組み込まれていく。その分、合否判断に要する時間もフレキシブルとなる。

表3 合否判定に要する日数の目安

大学群 ※カッコ内は大学数	合否判定に要する日数の 目安の平均
Go8 (7)	14.6日～24.6日
新興大学 (8)	10.8日～12.9日
全大学 (22)	11.6日～17.1日

表3は、各大学が公表する「合否判定に要する日数の目安」の平均値を算出したものである。日数がバンド表記となっているのは、例えばニューサウスウェールズ大学では“it should take two to three weeks for UNSW to assess your application”と表現されるように、多くの大学で期日に幅を持たせた説明が行われて

いるためである。なお、20の大学では具体的な日数が明記されていなかった(“as soon as we can”といった曖昧な表現を含む)。

調査結果から、Go8の方が合否判定に日程を要する慎重な姿勢を示していることが明らかとなった。これには①Go8は、その他の大学と比べ対応する絶対量が多い、②Go8の大学は、より厳正な入学審査プロセスを設けている、③新興大学は学生獲得競争で優位に立つため、意図的にGo8よりも短い日数で合否判定を行っている、など様々な要因が考えられる。このことにより、仮説「Go8の大学は、より短い日数で合否判定を行っている」は却下された。

6 日本の大学へ向けた示唆

ここまで豪州の大学をGo8と新興大学の2つのセグメントに分け、留学生アドミッションにおける特徴と異同を見てきた。大学としての歴史が浅い新興大学のグループの方が、より積極的なアドミッション政策に取り組む姿勢は、知名度や市場ポジション、研究蓄積で劣勢に立つこれら大学が、外国人留学生をめぐる獲得競争の中で迫られた実践の一端を表している。これらの調査結果を踏まえたうえで、以下に日本の大学の課題と示唆を考察する。

第一に、豪州では多様な国・地域の外国学習歴を受領し同等性の評定を行う姿勢が鮮明である。我が国の外国人留学生向けの入学選考を見ると、一部の大学を例外として、受理可能な学習歴の種類が具体的に明示されていなかったり、種類が著しく制限されていたり、志願者の修了する教育課程を問わず米国のScholastic Assessment Test (SAT) や American College Testing (ACT) の受験を課すなど、志願者の多様性に配慮するスタンスに乏しい。こうした背景には、伝統的に日本では大学が独自に課す入学試験をもって合否判定を出すため外国での学習歴を細かく評定する必要性がなかったこと、ならびに留学生出自国の多様化はこれまでの留学生政策で十分に図られてこなかったことが挙げられる(芦沢ほか, 2013: 182)。また、一部の大学では外国学習歴の評定に困難を抱え、十分な確認作業が行われていない実態も明らかとなっている(赤松, 2023: 101-102)。しかしながら、国際連合教育科学文化機関(UNESCO)の定める「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約(東京規約)」では、外国学習歴に対して「透明性、一貫性、信頼性及び公平性を有し、かつ、差別的でない(第三・二条)」評定を行うことが規定されている。我が国は2017年に同規約を締結済であることから、日本の大学は豪

州の事例を参考に、外国学習歴の受理、評価、情報公開の在り方について前向きな検討を進める必要があろう。新興大学の事例に顕著なように、外国人留学生の獲得機会の最大化のためには、より多くの統一試験にアプローチする努力が欠かせない。

第二に留学エージェントの活用であるが、日豪の大学間に圧倒的な物量差があることは明白である。その影響要因のひとつは、多くのエージェントが採用する成果報酬型の支払体系にあり、原則として単年度で予算編成を行い見積額に準じて予定調和的に経費を執行する日本型の経理慣行との相性が悪いという構造的な課題がある。加えて、留学生一人当たり約1,500豪ドルのコミッション料(Olsen, 2013: 5)を支出するためには組織内の意識変化も求められよう。

さらに本質的な要因として、豪州の大学には外国人留学生に対する入学定員の制限がない(Marginson, 2011: 384)。かたや厳格な定員管理が求められる日本の大学では、多くの場合、大票田である一般選抜や総合型選抜による入学者数を加味したうえで外国人留学生選抜の定員や入学者数を調整するため、自ずとエージェント活用に対して自制的にならざるを得ない。

なお、豪州では「留学生受入れにかかる登録行政および教育訓練機関に対する全国行動規範(National Code of Practice for Providers of Education and Training to Overseas Students 2018: National Code 2018)」の中でエージェント利用に対する大学の倫理観を重視し、大学がとるべき行動の規範化、枠組み作りが進む。先に見たEsos Actの情報開示義務に加え、National Code 2018では留学エージェントと交わす契約書の必要項目の指定や、契約不履行時のペナルティを規定し、大学間の情報統合が進む(DOE, 2018)。一方の我が国では個々の大学が自律分散的にエージェントを管理しており、組織の垣根を超えた波及効果に乏しい。豪州の事例を踏まえ、日本においても業界全体の知識を総合し統一的アプローチを育む仕組み作りが求められる。

第三はローリングアドミッションの実施と合否判定の迅速化の課題である。日本にも一部に先駆的な取り組みを行う大学⁹⁾があるものの、大半の大学は出願期間を限定し、合否判定まで2~3カ月を要する入学審査プロセスを持つ。これは判定に時間を要するGo8の平均値と比べても倍以上の所要日数である。我が国の大学の競争力向上のためには、自大学の立ち位置を相対化したうえで、国内外の競合大学よりも短期間で合否を判定できる仕組みを検討することが肝要である。

審査期間が長期化する要因のひとつはオンサイトでの教場試験、面接試験の実施にある。志願者を特定の場所・日時に集合させるため、自ずと審査スケジュールは硬直的になる。時間的な制約に加え、志願者の経済的負担の側面からも、より多くの大学が書類審査を軸とする選抜の仕組みを検討していくことが望まれる。

ふたつ目の要因は、教授会を中心とする集団合議制に基づく意思決定方法にある。会議日程という制約がある以上、豪州のようなローリングアドミッションに基づく随時的かつ迅速な合否判定は困難となる。この解決に向けては、日本の大学におけるアドミッションオフィサーの役割、専門性、責任についてのさらなる議論が必要であろう。

7 まとめ

本稿では豪州の留学生アドミッションの情報を総合し、そこより得られた知見を通じて日本の大学への示唆を導いた。豪州の大学の卓越性は留学エージェントの大規模活用、志願者の教育背景に応じた多様な外国学習歴の評価、迅速な合否判定を実現するローリングアドミッション、の3点に要約されるが、こうした特徴は伝統校であるGo8よりも、歴史の浅い新興大学で一層鮮明となった。日本の大学には、豪州の事例に見る高度人材獲得競争の実践を十分に踏まえたうえで、従来のやり方に捉われないアドミッション政策の柔軟な転換が求められよう。

なお、本稿はウェブサイトの公開情報に依拠した量的調査ならびに文献調査を中心としたため、分析結果には一定の限界も認められる。ウェブサイトに定めのない統一試験の扱いや、各大学が設定する合否判定日数の決定要因など、厳密性の追究と理解の深化のためには現地のアドミッションオフィサーを対象とした質的研究等、さらなる調査が求められる点は今後の課題とした。

注

- 1) 上位から順に米国、豪州、英国、ドイツ、カナダである(OECD, 2021)。
- 2) 留学エージェントとは、提携する教育機関に代わり対象地域で広報活動、進学相談、出願・ビザ申請支援、渡航手配等を営利目的で行う個人・企業・団体のことを指す(Bridge Education Group, 2016: 11)。
- 3) アジア太平洋地域の発展途上国を対象とした教育・開発援助策。1985年までに20,000人以上の学生が豪州で高等教育を享受した(Meadows, 2011: 58)。

- 4) 急増するインド人学生(2002年比で約12倍)に対して起こった一連の襲撃事件。この後、連邦政府は移民政策と留学生受入策のデカップリングに動き、豪州の留学生受入数は減少トレンドに入った(Murray, 2013)。
- 5) Go8の構成はオーストラリア国立大学、シドニー大学、ニューサウスウェールズ大学、クィーンズランド大学、アデレード大学、モナシュ大学、メルボルン大学、西オーストラリア大学の8大学である。
- 6) 20校の詳細は付録1を参照のこと。
- 7) Quacquarelli Symonds (QS) 社の World University Rankingsで8大学は14位(メルボルン大学)から89位(アデレード大学)の間に位置している(QS, 2023)。
- 8) 概ね前期入学(2~3月)の締切は前年の9~11月頃、後期入学(7月)の締切は当該年の4~6月頃である。なお、三期制を導入する大学・専攻もある。
- 9) 例えば山梨学院大学国際リベラルアーツ学部は約八ヶ月間の出願期間を設け、順次面接審査(オンラインもしくは電話)、合格発表を行う(iCLA, 2023)。京都芸術大学通信教育部(Foreign Student Acceptance Program)は最速で出願受理後約10日間で合否判定を行う(京都芸術大学, 2022)。

参考文献

- 赤松茂利(2023). 「『外国学習歴・資格認証(Foreign Credential Evaluation/Recognition: FCE)に関する実態調査』に見る大学の諸相」『大学行政管理学会誌』27, 98 - 114.
- 芦沢真五・太田浩・黒田千晴(2013). 「日中韓における成績・学位・資格評価と地域的連携」『アジアの高等教育ガバナンス』勁草書房, 172 - 199.
- Auletta, A. (2000). "A Retrospective View of the Colombo Plan: Government policy, departmental administration and overseas students," *Journal of Higher Education Policy and Management*, 22 (1), 47 - 58.
- Birrell, B., and Healy, E. (2008). "How are skilled migrants doing?," *People and Place*, 16 (1), 1 - 20.
- Bradley, D. et al. (2008). *Review of Australian Higher Education Final Report*, Australian Government.
- Braid, B. (2010). *Stronger, simpler, smarter ESOS: supporting international students Final Report*, Australian Government.
- Bridge Education Group. (2016). *Pace of Adoption of International Student Recruitment Agencies by U.S. Institutions*, Bridge Education Group.
- Council for International Education (CIE) (2016). *National strategy for international education 2025*.
- Department of Education (DOE) (2018). *National Code of*

- Practice for Providers of Education and Training to Overseas Students 2018.*
- Department of Education (DOE) (2021). *Australian Strategy for International Education 2021-2030.*
- Department of Education (DOE) (2022). *Selected Higher Education Statistics – 2021 Student data*, <https://www.education.gov.au/higher-education-statistics/student-data/selected-higher-education-statistics-2021-student-data> (2023年7月1日).
- Department of Education (DOE) (n.d.). *Qualifications Recognition Who assesses my overseas qualification?*, <https://internationaleducation.gov.au/services-and-resources/Pages/qualifications-recognition.aspx> (2023年6月25日).
- Department of Education and Training (DET) (2015). *Research Snapshot International student numbers 2014.*
- Department of Education and Training (DET) (2018). *Publication of education agent performance data Policy paper.*
- Department of Education Skills and Employment (DESE) (2019). *End of Year Summary of International Student Data 2019.*
- Department of Parliamentary Services (DPS) (2021). *Overseas students in Australian higher education: a quick guide.*
- Group of Eight (Go8) (2022). *Go8 Submission to the International Student Diversity at Australian Universities Discussion Paper*, <https://go8.edu.au/go8-submission-to-the-international-student-diversity-at-australian-universities-discussion-paper> (2023年7月9日).
- Hare, J. (2023). "How IDP education created its own multibillion-dollar industry," *Financial Review*, <https://www.afr.com/work-and-careers/education/how-this-company-created-its-own-multibillion-dollar-industry-20230518-p5d9gd> (2023年7月15日).
- Hong, M. et al. (2023). "Australian policy on international students: pivoting towards discourses of diversity?," *The Australian Educational Researcher*, 50, 881 – 902.
- Huang I.Y. et al. (2016). "Power and control: managing agents for international student recruitment in higher education," *Studies in Higher Education*, 41 (8), 1333 – 1354.
- Huang, I.Y., et al. (2020). "Governance of agents in the recruitment of international students: a typology of contractual management approaches in higher education," *Studies in Higher Education*, 47 (6), 1150 – 1170.
- International College of Liberal Arts, Yamanashi Gakuin University (iCLA) (2023). *Admissions International Students*, <https://www.icla.ygu.ac.jp/en/international/> (2023年7月23日).
- Knight, M. (2011). *Strategic Review of the Student Visa Program 2011*, Australian Government.
- 京都芸術大学 (2022). 「2023年度 京都芸術大学 通信教育部 芸術学部 外国人学習生 募集要項」 <https://tenohira.kyoto-art.ac.jp/fap/pdf/guide.pdf> (2023年7月23日).
- Marginson, S. (2011). "Global Position and Position-taking in Higher Education: The Case of Australia," *Higher Education in the Asia-Pacific*, Springer, 375 – 392.
- Meadows E. (2011). "From aid to industry : a history of international education in Australia," *Making a Difference: Australian International Education*, University of New South Wales Press, 50 – 80.
- Moodie, G. (2012). *Types of Australian universities*, http://www.academia.edu/310547/Types_of_Australian_universities (2023年6月29日).
- Murray, D. (2013). "Internationalisation: Where to from here?," *Tertiary Education Policy in Australia*, University of Melbourne, 113 – 122.
- Nikula, P. (2022). "Education agent standards in Australia and New Zealand – government's role in agent-based international student recruitment," *Studies in Higher Education*, 47 (4), 831 – 846.
- Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD) (2021). *Education at a Glance 2021.*
- Olsen, A. (2013). *2013 Research Agenda: Australian Universities International Directors' Forum*, Presentation to Australian Universities International Directors' Forum, 9 October 2013.
- Quacquarelli Symonds (QS) (2023). *QS World University Rankings 2024*, <https://www.topuniversities.com/university-rankings/world-university-rankings/2024?&countries=au> (2023年7月15日).
- Spinks, H. (2016). *Overseas students: immigration policy changes 1997-2015*, Parliament of Australia.
- Tertiary Education Quality and Standards Agency (TEQSA) (2021). *Education Services for Overseas Students Act 2000.*
- Williams, B. (2000). "Australian Universities 1939-1999: How Different Now?," *Higher Education Quarterly*, 54 (2), 147 – 165.
- Yen, D.A. et al. (2012). "Ranking gives power Relationship between UK universities and Chinese agents," *Journal of General Management*, 38 (1), 23 – 44.

付録1 留学生アドミッションの実施状況

Group of Eight	新興大学	QS World University Rankings 2024	所在地 (州)	大学名	学業成績・統一試験		留学エージェントの拠点数			合格判定に要する日数の目安	
					受け付ける国・地域の数	ウェブサイトに定めのない国・地域からの出願者の扱い	中国 (内数)	インド (内数)	中印の占める割合		
○		34 ACT		The Australian National University	11	指示なし	908	213	157	40.7%	約15日
○		19 NSW		The University of Sydney	59	ファンデーションコースの推奨	873	134	170	34.8%	NA
○		19 NSW		University of New South Wales	75	個別問い合わせ/個別審査	1,170	217	353	48.7%	2~3週間
○		43 QL		The University of Queensland	30	指示なし	1,035	224	266	47.3%	4週間
○		89 SA		The University of Adelaide	18	指示なし	1,068	212	319	49.7%	2~6週間
○		42 VIC		Monash University	3	個別問い合わせ/個別審査	1,306	275	261	41.0%	1~4週間
○		14 VIC		The University of Melbourne	23	ファンデーションコースの推奨	711	160	157	44.6%	2~4週間
○		72 WA		The University of Western Australia	15	指示なし	1,226	179	334	41.8%	10日
○		421 ACT		University of Canberra	21	個別問い合わせ/個別審査	1,238	273	196	37.9%	NA
○		801-850 NSW		Australian Catholic University	121	指示なし	1,478	172	285	30.9%	NA
○		- NSW		Avondale University	118	個別問い合わせ/個別審査	NA	NA	NA	NA	NA
○		801-850 NSW		Charles Sturt University	14	個別問い合わせ/個別審査	944	107	202	32.7%	NA
○		651-660 NSW		Southern Cross University	35	指示なし	427	73	183	60.0%	NA
○		375 NSW		Western Sydney University	73	指示なし	1,173	84	305	33.2%	2週間
○		601-610 NT		Charles Darwin University	53	個別問い合わせ/個別審査	1,177	228	279	43.1%	NA
○		590 QL		CQ University	60	個別問い合わせ/個別審査	1,380	58	368	30.9%	7~10日
○		189 QL		Queensland University of Technology	NA	NA	868	159	147	35.3%	10日
○		410 QL		University of Southern Queensland	48	個別問い合わせ/個別審査	1,691	213	402	36.4%	2週間
○		1001-1200 QL		University of the Sunshine Coast	65	個別問い合わせ/個別審査	959	85	156	25.1%	NA
○		- SA		Torrens University Australia	NA	NA	1,828	83	341	23.2%	NA
○		326 SA		University of South Australia	66	個別問い合わせ/個別審査	1,396	272	354	44.8%	1~2週間
○		- VIC		Federation University Australia	49	個別問い合わせ/個別審査	813	94	221	38.7%	NA
○		140 VIC		RMIT University	34	指示なし	1,513	246	380	41.4%	10日
○		285 VIC		Swinburne University of Technology	27	個別問い合わせ/個別審査	1,133	209	261	41.5%	NA
○		- VIC		University of Divinity	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
○		711-720 VIC		Victoria University	25	個別問い合わせ/個別審査	1,253	163	298	36.8%	2~3週間
○		529 WA		Edith Cowan University	69	個別問い合わせ/個別審査	1,649	222	358	35.2%	10日
○		1401+ WA		The University of Notre Dame Australia	54	指示なし	749	35	127	21.6%	NA
○		130 NSW		Macquarie University	39	個別問い合わせ/個別審査	1,424	185	362	38.4%	NA
○		951-1000 NSW		The University of New England	89	指示なし	980	46	286	33.9%	NA
○		173 NSW		The University of Newcastle	NA	NA	670	92	147	35.7%	NA
○		90 NSW		University of Technology Sydney	44	ファンデーションコースの推奨	1,980	268	463	36.9%	1~2週間
○		162 NSW		University of Wollongong	47	個別問い合わせ/個別審査	1,983	291	602	45.0%	2~4週間
○		567 QL		Bond University	NA	NA	1,401	255	308	40.2%	NA
○		243 QL		Griffith University	166	指示なし	1,503	226	308	35.5%	5~10日
○		415 QL		James Cook University	21	指示なし	1,109	125	318	39.9%	3~5日
○		380 SA		Flinders University	185	指示なし	1,318	247	285	40.4%	10日
○		307 TAS		University of Tasmania	19	ファンデーションコースの推奨	1,676	247	320	33.8%	1~2週間
○		233 VIC		Deakin University	33	指示なし	1,338	160	251	30.7%	3週間
○		242 VIC		La Trobe University	NA	NA	1,502	239	346	38.9%	NA
○		183 WA		Curtin University	25	指示なし	1,480	207	299	34.2%	NA
○		431 WA		Murdoch University	55	指示なし	1,344	218	301	38.6%	NA
				Go8の平均	29.3	-	1,037.1	201.8	252.1	43.8%	14.6日~24.6日
				新興大学の平均	54.8	-	1,203.8	154.2	270.2	35.3%	10.8日~12.9日
				全大学の平均	52.5	-	1,241.9	179.9	286.9	37.6%	11.6日~17.1日

出典：各大学のウェブサイト情報、QS (2023) QS World University Rankings 2024 を元に筆者作成。